**平成26年度　第5回淡路市子ども・子育て会議　会議録**

開催日：平成26年7月22日（火）14:00～16:25

開催場所：淡路市役所3階第1・２委員会室

１　開会あいさつ：伊木会長

２　協議事項

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」「確保方策等について」

　（事務局より説明の後、各委員より質問）●は委員質問　　→は事務局ほか回答

●「特別利用保育」とは、地域に保育所しかない場合は保育所に行けるということか。

→そうである。ただし、１号認定のニーズに応えられるよう受け皿を整備する必要があると県から助言を受けている。その他、特別利用保育は、１号認定者が幼稚園の定員がいっぱいで、保育所しか空いていないという場合にも利用できることもある。

●今の保育所のほとんどが認定こども園になった場合は、保育ではなく幼稚園教育しか受けられないことになるのか。時間が短くなるのか。

　　　　→短時間にはなる。どれだけ保育が必要とされているかの判定によって受けられるサービスが違ってくる。

　　　　●「特別利用保育」は元々あったのか。

　　　　→６月の会議で説明を受けた。

　　　　会長：施設の問題、保育士確保の問題等も含めて、確保方策を考えていきたい。委員の皆さんから何かあるか。

　　　　●北淡の学童保育の合計数が出ているが、実はニーズはもっと多いと思う。ただ、施設が狭く病気が蔓延するので預けたくても預けにくいという人が多い。小学校の合併問題の中でも、学童保育の新しいハードをつくって欲しいという話しが出ているが、現状では何も決まっていないと教育委員会もおっしゃっていて、難しいと思う。子どもを預けたいが、考えてしまう。

　　　　→淡路市は低学年を年中通して預かっていて、夏休みだけ高学年も受け入れている。島内では淡路市だけである。４年生以上の受け入れ希望に則して８月のみ臨時的に行っている。

北淡の現状は、平常時１～３年生を預かる中では定員より少ない状況で、６月では27名程受け入れている。施設の大きさから言うと、人数的には対応できている。夏休みに４年生以上の受け入れ募集をかけると、増えてくるが、それ以外の平常時であれば、定員に対しては十分足りている。

　　　　●学童は最大の人数を受け入れられるだけの施設をつくっておく必要があるのではないか。

　　　　●夏だけでなく通常時希望があっても、受け入れられない環境を整えないと良い教育や保育はできない。

　　　　→今後ニーズによって、淡路市としての対応を高学年にまで広げていくかどうかも課題である。国からは高学年まで広げる努力をするように言われている。現状は夏休みだけでもそういう状況なのに、一体今どうやりくりしているのか。学童保育の施設はどうなっているのか。高学年まで受け入れる場合、どう対応するのか。施設面・ハード面での話しが出てくる。学校とはどんな関係なのか、地域の協力を得て運営しているのか。そういう現状を知っていただいて、意見をいただければと思う。

もう一つは、指導員確保についてである。例えば、保育士を退職された方や経験者がいれば淡路市に誘致してくる等、色々なことが考えられると思う。まず受け入れ年齢のことが一つ、２つ目に施設のことが一つ、３つ目に指導員をどうするのか。この３つについて是非ご意見をいただき、事業計画の中で反映したいと思う。

●現状では夏休みを担当課としてどう対応しているのか。

　　　　→補足説明。夏休みの受け入れは、同じ施設内に空きスペースがある場合、夏期限定で借りて通常より広いスペースを確保している。

　　　　●指導員はどうしているのか。

　　　　→淡路市では利用人数に応じて指導員の人数を段階的に増やしている。通常は１時30分から６時までが勤務だが、夏休み期間については朝８時から18時までの10時間の間で勤務していただく。夏期だけの指導員を確保するため、６月に夏休みの応募人数に対して必要な人数の募集をかけ、指導員を採用している。

　　　　●時給はいくらか。友人が以前夏期に指導員として入ったが、一度きりで辞めた。責任が重すぎると聞いた。

　　　　→時期に関わらず、有資格者は時給900円、無資格の方は時給800円で採用している。

　　　　●資格は保育士か。

　　　　→保育士、学校教諭の資格等をお持ちの方である。

　　　　●子どもが怪我した場合は、指導員の責任になるのか。

　　　　→状況により責任の所在が難しいが、通常保育の中の子ども同士の喧嘩やこけて怪我をした場合等は保険で対応する。怪我をした場合は保育士の責任になるかどうかは、状況による。

　　　　●子ども何人に対して指導員は何人という決まりはあるのか。

　　　　→目安がある。

　　　　●夏休みの学童の申し込みは先着順で、早めに申し込まないと入れない。４月にとりあえず申し込んでおいて、実際は利用しない保護者もいると聞いた。夏期ではなく平常時に預けたいが定員がいっぱいで入れないが、実際は利用していない子もいると聞いた。それだったら空きはあるのではないか。申し込み人数と実際の利用人数に開きがあるのではないか。

　　　　→４月からずっと利用していなくて夏だけという方はいない。利用頻度の低い方は多少あるとは思うが、先着順ではない。申し込み期間中で先着ではなく書類を提出していただく、現状では申込者の方に利用はしていただけている。

　　　　●審査するわけではなく、申し込めば入れるのか。

　　　　→学童保育は保育に欠けるという条件があるため、誰もが利用できるわけではない。一定の条件がある。

　　　　●ハード面の不足について、他の市町村で保育所が終わった後に、兄弟が保育所にいる場合は上の子を受け入れている施設もあると聞いた。そこに誰が送って行くのかという問題はあるが、保護者からすれば一か所に迎えに行けるのは助かる。淡路市で可能かどうかは別として、そういう話しも聞いた。

　　　　→私立の保育園や社協やＮＰＯが学童保育に参入している場合もある。ハード面を整えるのは、費用がかかるのですぐに対応できない。保育所の空き保育室、小学校の空き教室を利用するなどハード面では既存の施設を利用するのが良い。子どもの安全のためにも、学校に近いところが一番良いと考える。現在の淡路市学童では、ほとんどが公民館を使っている。

岩屋は独立した建物がありそれを使用している。塩田学童は塩田小学校の空き教室を利用している。浦学童は、学校と建物は同じだがスポーツクラブ21の部屋を利用している。あとは公民館が多い。

唯一、生穂学童だけが新しい施設。小学校に隣接しており、校庭で遊ぶこともでき、色々な面で恵まれた環境である。統廃合の問題も一方ではあり、そちらとの関係も調整を図りながら学童保育の施設を新設することも含め、今後は調整を図っていく。

　　　　●今、小学校に空き教室はない状況なのか。子どもが減っているからあるのではないかと思うが。そのあたりはいかがか。

　　　　→基本的にはない。外から出入りできる環境でトイレも利用できるようなところはない。

　　　　●環境面にこだわらなければあるということか。

　　　　→そうではない。空き教室はあるが、管理の問題がある。独立した建物なら学童として使えるが、本棟の中では施錠や学校管理の問題が発生するため、独立していることが最低条件となる。

　　　　→県の保育施策の中で、小規模学童がある。その活用は考えているか？私立保育所としてはリスクが高いので、好んでやろうとは思わないが、ニーズは高いと聞くので必要があれば相談して欲しい。

　　　　高学年受け入れについて

　　　　●４～６年生のニーズをどうするかも合わせて考えなければならない。夏休みは４～６年生だけじゃなく、１～３年生も夏休みだけ預ける人がいる。夏休みは平常時より100人多い。国から指針が出ているから高学年を受け入れを考える必要があるということだと思うが、それ以前に、今の夏休みの受け入れだけを考えるのに精一杯ではないか。通年にしたら４～６年生も預ける人が増えるのではないか。施設を増やす方向に持っていけるのであれば、話しは別だが、淡路市は児童館を運営する考えはないのか。

　→ない。

　　　　●例えば、生穂でも児童館に似たことはできるのではないかと思う。本当に１年生～６年生までと言うなら、そういうものも含めて視野に入れないと、現場の話しからすると難しいのではないか。

　　　　→申し込み状況を見ていても、４年生はまだかなり学童を必要としていると思う。５～６年生になると減る。ニーズがあれば対応したい。施設が足りるのであれば、その地域だけでも高学年を受け入れる。という考えの下で実施をするということでいいか。

　　　　例えば、規模の小さな学童として塩田学童は、現状で６年生までお預かりできると思う。岩屋は、人数は多いが、３つ部屋があることを考えれば、何とか指導員の配置等の工夫をすれば、問題ないと思う。施設整備が整っていく毎に、できる限りの対応をするとことを基本的な姿勢として考えている。先程も統廃合云々という話しが出たが、新しい施設ができれば利用は可能になってくる。高学年を全くシャットアウトするのではなく、そういう部分も含めつつというのはどうか。例えば、この計画で全くだめということであれば、これ以上の整備についてはなかなか道が開かれない。できるだけ６年生まで受け入れていくために、施設整備も含めて良い環境をつくりたいということを示していきたい。

　　　●学童の希望は今のところ全て受け入れるということか。

→そうである。実際には、全員が集まるということはほとんどない。１～1.5割は入れ違いで来られる。

　　　●それは希望的観測である。もし全部来たらということを考えないと。

　　　→申し込み人数の最大で職員の配置、面積、受け入れ人数を考えてやっている。

●生穂の学童のような施設が将来的にできるようでないと、淡路市で子どもは育たない。私はそういう方向で進んで欲しいと思う。４～６年生を受け入れるということは、指導員のスキルも低学年までとは違う。指導員の対処の仕方も必要になってくる。

　　　　→保育の仕方も低学年と高学年を分けるとか。それについては、また相談をしながら進めていきたい。

会長：学童については、今の皆さんの意見を聞いた中で確保方策と実施時期や環境・施設等を考えつつ、ニーズを満たしていくような方向性で良いか。　施設整備の面では、予算的な問題もある。そこも含めて検討が必要かと思う。認定こども園のほうは、いかがか。

　　　　１号認定と２号認定の話しの中で、前回費用についての話しが出たと思うが、新制度の下で保育料がどうなるかを申し上げたい。基本的には応能負担ということで、幼稚園も保育所も認定こども園も所得に応じた負担になる見込みである。

教育のみの利用、短時間保育と長時間保育の金額は全く同じではない。

　　　　●具体的に分かるのか。

　　　　→市とはまた別に国のイメージでは、例えば市民税非課税の場合は、短時間であっても9,000円である。今、市はこれよりも安い金額を採用している。幼稚園については、教育委員会の判断になるので、結論めいたことは今の段階では申し上げられない。

　●料金は、今まで通りの階層毎の応能負担という認識で良いのか。

　　　　→今の階層から少し区分がずれる可能性はある。それを基に、市がどんな料金負担にするのかという問題になる。それは今結論を申し上げることはできない。

　　　　●料金はどこに納めるのか。法人に直接納入という認識で良いのか。

　　　　→認定こども園の場合は、法人に直接。保育所は今まで通り。

前回費用のお話しがあったので、今は参考程度という情報提供である。確定ではない。

あとは１号認定の教育へのニーズ、保育が必要ないと判定される方への対応を幼稚園でいくのか、保育所を認定こども園にしていくことを考えるのか、その辺りでご意見をいただきたい。

　　　　●今の二人目が半額、三人目が無料だが、認定こども園になった場合それは継続されるのか。

　　　　→公定価格の詳細をもう一度確認させていただきたい。半額と無料は変わらないと思っていたが、確認をしておく。

　　　　●小学生がいた場合の保育所の費用を軽減するというのは。

　　　　→それは、淡路市単独の事業である。それを認定こども園にも適用するのかどうかは、今後の話しになってくる。保育所の二人目が半額、三人目が無料というのは、全国どこでも同じである。

　　　　委員の皆様には、認定こども園をどうするのか、１号の受け入れ確保をどうするのか、幼稚園か認定こども園についてご意見をいただきたい。

　　　　●１号認定の幼稚園は、今のところ石屋小学校附属幼稚園のことか。

　　　　→そうである。

　　　　●今は岩屋からだけだが、もしこうなった場合は淡路市全域から受け入れる準備があるということか。

　　　　→校区は岩屋校区となっている。認定こども園になるまでのこの時期を、どうするのかというところである。条例改正を受けて、教育委員会規則で変えていかないといけないところがある。

　　　　●今度保育園にあがるお母さん方何人かの意見であるが、津名から岩屋の幼稚園に行けるとなっても行かない。近くに認定こども園ができたらそちらのほうに行きたい。保育の必要性がなくて、保育所に入られない場合、働いてでも保育所に入所できる資格を得たい。言ったお母さんがほとんどだった。そうなると、現状の保育園を認定こども園化していくのか、新たにつくるのかの方向性が見えてくる。

●流れとして既存の保育所は全て認定こども園になっていくのか。

　　　　→それは、案として計画書に記載している。実際は全て認定こども園でなくてもいいとか、保育所のままでいいというご意見もあると思う。

　　　　●石屋も認定こども園になる可能性があるのか。

　　　　→場合によっては、幼稚園も認定こども園にすることができるので、方法の一つとしては考えられる。幼稚園が認定こども園になれば、岩屋保育所はどうするのかも検討する必要がある。

　　　　今は校区で縛りがあるので、岩屋の子どもしか入れない。この状態のままだと、１号認定があったとしても岩屋の子どもしか幼稚園に入れない。今後５年間の中ではそれらを整備して、保育の必要性に応じた保育所や認定こども園を整備することを考えていかざるを得ない。

　　　　●岩屋の幼稚園の認識が違う気がする。一時預かりをしている。１号認定ではない。幼稚園は１号認定しか受け入れができないとなっている。ということは、認定こども園にしないと岩屋幼稚園に子どもが入れなくなるという認識が正しいと思う。やっぱり認定こども園にもっていかないと、正確ではないというのが、正しい認識ではないか。

　　　　→制度の運用としては、そういう考え方になってくる。

　　　　●１号認定が岩屋にしかいないという認識がまず違う。２号認定の人がいて、１号認定のところに入っている。それを正していくために認定こども園にして、１号認定、２号認定、３号認定の子どもが入れるような施設をつくりましょうというのが、今回の制度である。そこのはき違いがあると思う。

　　　　→１号については、どういうふうに対応するかがすごく重要になってくる。

　　　　●認定こども園になれば嬉しいという親御さんが多かった。ただ、先生方のご負担が心配な部分もある。字の読み書き等、実際に現場では色々な指導をして下さっていると思う。だとすれば、認定こども園になってもあまり変わらないのではないか。先生方の資格云々については重要かもしれないが。保護者としては、有難い。保育所に預けたいから、何とか仕事を探して就労しているという方もおられる。もっと子どもとの時間を取りたいと、両立に悩んでいる親御さんも結構おられる。認定こども園になれば、そのあたりもクリアできるのではないか。保育所に預けないと、地域との繋がりができないのが現状である。近くに子どもがいない。本当は働きたくない親御さんも、子どもを預けないとコミュニケーションの問題がある。そういうことも認定こども園になればなくなる。理想的だと思う。

　　　　●保育園に入るまでの３年間を家で子育てされる方が多かったと思うが、最近は早めに入れないと保育園に入れてもらえないとのことである。本来３年は家でみたいという気持ちがあっても、１歳、２歳で保育園に入れてしまわないと、いざ３年保育で申し込む時に入れない可能性が出てくるという意見も多かった。

　●子どもをみたいのに、働く選択をせざるを得ないという淡路市の子育て環境もどうかと思う。もっと良い子育てできる環境があれば、そちらに行くと思う。

　　　　→３歳まで自分で育てたいという気持ちは、母親なら誰しも持っていることだと思う。そういうご意見を頂戴した時に、認定こども園を考えていかないといけなくなると強く思う。そういう方向も見据えて計画していくのが良いのではないかと感じた。

　　　　会長：　認定こども園の方向性が今回の会議で出てきた。

　　　　今から淡路市で新しい条例を整備して、実際にこの支援事業計画に書いた事業を実施していけるような体制を整えることになる。目標は９月の議会に子育て支援に関わる新しい３つの条例を上程し、それで次年度に臨むというスケジュールで考えている。次回に淡路市として定める基準について、皆様にお示しできればと思っている。

　　　　あと２回で会議をまとめることができればと思っている。10月が最終と考えている。あとは、何回かお集まりいただいて、事業計画通りにいっているか、いってないのは何故かということも考えていただいて、フィードバックしていくのが27、28年度である。29年度は見直しについて検討し、30、31年度に繋げていく。

　　　　３．閉会あいさつ…三浦副会長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　　　　　上